特退

常務理事	事務長	ｸﾞﾙｰﾌﾟ長	主務者	担当者

東芝健康保険組合　理事長　殿

特例退職被保険者　資格喪失申出書 兼 保険料還付請求書

下記事由により、特例退職被保険者の資格喪失を申し出いたします。
また、資格喪失後の支払保険料がある場合は給付金振込口座へ還付請求いたします。

被保険者等記号・番号 501-	5 0 6 0 0 0 0	提出日	R× 年 2 月 10 日
ﾌﾘｶﾞﾅ	トウシバ タロウ	住　所	〒 212 － ××××
氏　名	東芝　太郎		神奈川県××市××区××町１－１
生年月日	昭和　×× 年 5 月 1 日	電話番号	044（520）×××× ※日中に連絡可能な電話番号を記載ください

●該当する資格喪失事由の番号に○を付け、必要事項をご記入ください。

	資格喪失事由	必要書類
①	・就職して、その会社の健康保険制度に加入した ・新たに勤務先の健康保険制度に加入することになった 資格取得年月日：R× 年 2 月 1 日	【資格喪失事由1～2共通】 ○新たに加入した健康保険 お知らせ（資格取得年月 「資格確認書」のコピー（い
2	65～74歳で後期高齢者医療制度に加入することになった 資格取得年月日：	○当健保の保険証・資格確認書（有効期限内のもの） 高齢受給者証（70歳以上） れも対象者のみ、被扶養者分を含め返却）（注1）
3	家族の被扶養者にな 認定年月日：　年　月　日	に加入した健康保険制度で交付された「資格情報の らせ（認定年月日の記載があるもの）」または「資格 確認書」のコピー ○当健保の保険証・資格確認書（有効期限内のもの）・ 高
4	死亡した 死亡された日の翌日：　年　月　日	○「 し く
5	その他（理由　　） 資格喪失年月日：　年　月　日	○「 になります。
6	被保険者から脱退の申し出があり、健保組合が受理した ※喪失日は申出書を当健保が受理した翌月1日	○東芝健保ホームページ⇒各種手続き⇒退職した後は⇒特例退職被保険者制度⇒資格を喪失するときに掲載の「被保険者から脱退の申し出があり、健保組合が受理したとき」による申し出方法を確認のうえ、手続きをお願いします。（注2）

保険証の返却については R7.12.1までとなります。

該当する「資格喪失事由」の番号に ○を付け、必要事項をご記入ください。

特退のしおり「 9　被保険者から脱退の申し出があり、健保組合が受理した場合」にも申し出方法を掲載していますので、ご確認ください。

(注1) 当健保の保険証・資格確認書（有効期限内のもの）・高齢受給者証（70歳以上の方）を必ず添付してください（いずれも対象者のみ、被扶養者分含む）。紛失した場合は「健康保険被保険者証・資格確認書・高齢受給者証滅失届」をご提出ください。

(注2) 申し出を当健保が受理し、資格喪失日以降、登録の住所に「資格喪失証明書」を送付いたしますので、資格喪失日をご確認ください。保険証・資格確認書（有効期限内のもの）・高齢受給者証は「資格喪失証明書」に同封の返信用封筒で5日以内に必ずご返却ください。紛失した場合は「健康保険被保険者証・資格確認書・高齢受給者証滅失届」ををご提出ください。

(※) 保険料口座引落の場合に引落処理日程との関係から資格喪失手続き後に保険料が口座引き落としされる場合がありますが、資格喪失月以降の保険料は後日登録の金融機関を通じて還付（返金）します。
（口座引落の方は保険料引落口座、埋葬料を請求する方は埋葬料請求書記載口座）

「資格情報のお知らせ」を添付される方へ

「資格情報のお知らせ」のコピーを準備する際には、資格取得年月日が記載されていることをご確認のうえ添付してください。

喪失事由1～5の場合で「資格喪失証明書」が必要な方はチェックしてください。

↓

新たに加入した健康保険制度で交付された方は必ず添付してください。

〈本届に記載した個人情報については、ホームページ等に掲載の利用目的以外には使用いたしません。〉

健保使用欄

健保受付

資		月	日
返金額		月	日
支払方法	年払い ・ 分払い	（　　）	
振込先	銀行	支店（普）口座番号	口座名義

記入不要